

人事行政諮問会議(第7回) 議事要旨

日時:令和6年3月25日(月)18時00分～19時00分

会場:人事院第一特別会議室

出席者:(委員)森田座長、荒木委員、小林委員、峰岸委員、宮島委員
(人事院)川本総裁、柴崎事務総長、役田総括審議官、
荻野職員福祉局長、荒井人材局長、佐々木給与局長、
植村事務総局審議官、野口総務課長、神宮司企画法制課長

議事内容:資料1(中間報告の構成イメージ案)について

資料1(中間報告の構成イメージ案(事務局原案))について意見交換が行われた。その後、委員からの意見を踏まえて、資料1の構成イメージをたたき台とし、座長の下で中間報告案を作成し、次回の会議で議論することが了承された。

○ 委員からの主な意見は以下のとおり。

- ・ 中間報告では、公務を行うに当たって前提とする世の中の状況が変わりつつあること、それに対応して、ヒューマンリソースの価値を最大化するため、どのように制度を変更するのか、どのように報酬や待遇の在り方を考えるか、ということを論理的に説明する必要がある。
- ・ 人的資源、ヒューマンリソースの価値の最大化を図るために、勤務形態や仕事の内容をどのような形で考えていくのか、そして、それを組織全体として最大化するために、どのように組み合わせるか、というところからマネジメントの発想が出てくる。それを実現するためには、何が必要かというような流れを考えて、中間報告に記載するとよい。
- ・ 本府省において政策を企画・立案したり困難な調整を行ったりする職員層の採用・リテンションの課題を解決するための具体的なマネジメントや、厳密かつ透明性の高い職務給人事制度運用のためには、前提条件として行動規範や人事評価と報酬・処遇の連動等について述べる必要がある。人材確保上競合する民間企業と比較した報酬水準設定の前提となる人材戦略や職務要件の明確化は必須である。
- ・ 本府省において政策を企画・立案したり困難な調整を行ったりする職員層にスコープをあてる場合に、なぜ当該職員層が重要なのか、国民に分かるように説明する必要。例えば、社会課題が複雑高度化してきており、それに対応した政策が考

えられないと結果的に国民が不幸になる。そうした政策を考えられる人材として、年功的でなく真に能力のある人を登用していく必要性や、そういった有為な人材を公務に呼び込むための高い報酬水準の必要性等を国民に伝えていく必要がある。

- ・ 中間報告は国民目線に立つことが重要であるので、報酬水準を上げるなど処遇について様々議論してきた内容を実現するためには、まずは公務が、仕事の無駄をなくして組織のパフォーマンスを向上する、業務の効率化に取り組むという側面を分かりやすく明記する必要があるのではないか。
- ・ 人材マネジメントについて、先進的な民間企業に合わせていく必要があること、若年層の成長期待に沿った対応を行う必要があることは中間報告に記載してほしい。また、働き方について民間とのイコールフットイングを志向し、官民の人材がリボルビングドアでスムーズに行き来できるようにしていく、ということも示してほしい。